

高齢者施設等運営事業者 様

東京都福祉保健局高齢社会対策部長

令和3年度代替職員の確保による応援体制強化事業について（お知らせ）

日頃から東京都の高齢者保健福祉行政に御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
今般、東京都では、都内の介護保険サービスの事業所等の介護職員等が新型コロナウイルスに感染又は濃厚接触者となった場合の人手不足の解消を図るため、代替職員を派遣する「令和3年度代替職員の確保による応援体制強化事業」を下記のとおり 実施いたしますのでお知らせいたします。

記

1 事業目的

都内の介護保険サービスの事業所等において、介護職員等が新型コロナウイルスに感染又は濃厚接触者となり出勤ができず、介護職員に不足が生じる場合等に、都が代替職員を派遣し、人手不足を解消することを目的とする。

2 対象事業所

都内全域（島しょ地域を含む。）に所在する介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院、養護老人ホーム、介護療養型医療施設、特定施設入居者生活介護、認知症対応型共同生活介護、地域密着型介護老人福祉施設、地域密着型特定施設入居者生活介護であって、次のいずれかに該当する事業所とする。

ア 職員の新型コロナウイルス感染、濃厚接触者認定、事業所におけるクラスター発生等、新型コロナウイルスの影響により運営体制に支障が生じている場合

イ 上記アの事業所に対して応援職員を派遣する事業所において職員の不足が生じ、運営体制に支障が生じる場合

3 代替職員の派遣の対象となる現任介護職員等の職種

対象事業所に従事する介護職員、生活相談員、サービス提供責任者、介護支援専門員、看護職員とする。ただし、事業所の了解が得られた場合に無資格の者を派遣することを妨げない。

4 委託先法人

東京都品川区上大崎2-25-2 新目黒東急ビル6階
株式会社シグマスタッフ

5 問い合わせ及び申し込み方法

URL https://www.sigma-staff.co.jp/education/2022_daitai_kaigo_ouen/corp.shtml

電話番号 0120-921-123